

廃止措置

廃止措置 はいしそち

decommissioning. 原子力施設の利用終了後に行われる解体、撤去、汚染除去、廃棄物処理等のすべての措置を総括的にいう。原子炉施設の場合には通常、工程が次の3ステージに分類されている。(1) 密閉管理：燃料搬出後、原子炉施設を閉鎖し、環境監視を行う。(2) 遮蔽隔離：放射化されている部分を強固な遮蔽壁の内部に封じ込め、点検管理し、外側敷地は使用する。(3) 解体撤去：施設を解体し、放射化物は遮蔽容器に封じて管理し、敷地を再利用可能な状態にする。どのステージをもって廃止措置の終了とするかについて国際的合意はないが、日本も含め、ステージ(3)まで実施する方針の国が多い。

<登録年月>

2012年01月
